

警備業法の一部改正により、令和6年4月1日から警備業者の「標識」を掲示するよう義務付けられました。

警 備 業 者

認定をした公安委員会	秋 田 県 公 安 委 員 会
認 定 の 番 号	第 2 3 0 0 0 0 7 6 号
有 効 期 間	令和 2 年 10 月 2 日から 令和 7 年 10 月 1 日まで
氏 名 又 は 名 称	コクド警備株式会社
所 在 地	秋田県横手市中央町1番21号